

平成31年 2月11日 月

(13:00 受付開始) 13:30-15:00

<参加無料/事前予約制>

定員になり次第締め切らせていただきます。どうぞお気軽にご参加ください。

税金と法律セミナー 開催!!



早く知りたい!!

今こそ知りたい!!

2019年度 税制改正

&

2020年 民法改正

平成最後の税制改正大綱が2018年12月14日に発表されました。また、今年の10月1日に消費税が10%に増税されると、オーナーの皆様には多大な影響を及ぼすことになります。

さらには、約120年ぶりに民法が改正され、2020年4月1日からは借入れをする際の保証人の意思確認を公正証書で行う必要があります。

このように、オーナーの皆様を取り巻く状況が大きく変化しています。この度のセミナーでは、2019年度税制改正大綱と民法改正について、いち早く解説させていただきます。

是非ともご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。



<講師>

ひかり税理士法人
ひかり司法書士法人
財産戦略室承継支援課リーダー
税理士
司法書士

鎌田 諭氏

会場 ホテルレオパレス名古屋
2階 イベントホール

愛知県名古屋市千種区内山3丁目4-4

- ・地下鉄「今池駅」1番出口より徒歩4分
 - ・JR中央線「千種駅」より徒歩5分
- ※ 駐車場は台数に限りがございますので、お早めにお申し付けください。



個別相談会 同時開催!!

<参加無料/事前予約制>

円満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などのあらゆる相談を個別にお受けいたします。



創造力で、さらに前へ。

■お問い合わせ・お申し込み先

株式会社レオパレス21

名古屋支店 TEL052-734-5000

本社/東京都中野区本町 2-54-11

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許 (11) 第 2846 号
建築工事事業許可/国土交通大臣許可 (特-30) 第 11502 号

▼レオパレス21が分かる

<http://www.leopalace21.jp>